

会 議 録

1 会議名

第12回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 諮問事項に係る審議について
諮問第59号 地域事業の変更について
- 平成27年度地域活動支援事業について
- 自主的審議事項について

(2) 報告事項（公開）

- ろばた館の使用料の変更について
- シーサイドパーク名立の使用料の変更について
- 大雪対策について

(3) その他の事項（公開）

- 新総合事業について
- 名立の子どもを守り育む会の事業評価について
- 平成26年度第13回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成27年2月19日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 2階第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：奥泉 稔、草間敏郎、佐藤利枝子、高宮文男、塚田 正、塚田敏子、
徳田幸一、長崎和世、原田秀樹、三浦正四郎、森田 篤、吉沢保生
- ・ 事 務 局：市村所長、久保埜次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・

福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、前川班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

□ 開 会

【前川班長】

それではただ今から、平成26年度第12回名立区地域協議会を開催いたします。

本日は三浦元二委員、山口委員が欠席で、出席人員は12名となります。

上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いいたします。

□ 会長挨拶

【塚田（正）会長】

皆様お疲れ様です。節分も過ぎまして二十四節気の一つ雨水でございます。今年度も余すところ一月と少しとなりました。この名立区が今以上に暮らしやすい地域になるよう、皆様方から集中的に審議をしていただき、更なるご尽力をいただきたいと思います。以上で本日の開会の挨拶とさせていただきます。

それでは所長の方から一言ご挨拶をお願いします。

□ 所長挨拶

【市村所長】

皆様お疲れのところご出席をいただきましてありがとうございます。

今塚田会長からも、平成26年度の年度末ということでお話をいただきましたが、新年度が始まる前の3月14日には北陸新幹線開業という大きなイベントもありますので、また皆様方にはご協力をいただくところもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

上越妙高駅でのイベントはもちろんあるのですが、名立駅をはじめとする在来線の各駅でも地域の方々のご協力によりイベントを開催すると伺っておりますので、皆様方もおでかけいただければ大変嬉しく思います。

また、平成27年度もまもなくということで、3月議会が3月早々に始まります。

それに先立ちまして来週の23日（月）には市長の定例記者会見が行われます。その中で27年度の事業の概要や予算について発表されることとなりますが、今回は特に上越市の今後数年を見据えた各種計画も併せて公表されることとなっております。

例えば昨年の11月に地域協議会で基本的な考え方をお示しした第5次行政改革推進計画、この他に公の施設の再配置計画、事務事業の総点検の結果、市の財政計画及び保育園の再配置計画などが併せて公表される予定です。

ここで全てをご説明することはできませんが、例えば公の施設の再配置計画につきましては、計画期間が平成27年度から平成30年度までとなっており、条例に定められた939の施設が対象となっております。対象の中にはひなさき運動広場もあり、利用者が少ないということと施設が老朽化しているということからも、「廃止を視野に平成28年度以降は休止としてはどうか」といったことが載っております。それからろばた館につきましては継続となっておりますが、「抜本的な検討が必要なのではないか」というような指摘もされております。

その他事務事業の総点検の結果の方では、同じく平成27年度から平成30年度の間実施する1,640の事業を「ただちに廃止すべき事業」、「一部廃止」、「拡充」というような6段階の評価に分けております。この中ではバス待合所の維持管理についても記載されており、他の区は市所有のバス待合所はほとんどありませんが、名立区は市所有のバス待合所が多くあり、それを今後どうしていくかということ。他には図書館の分室が名立地区公民館北分館に入っておりますが、他の区ではただ本が置いてあるだけといった所もあるようで、バランスの問題も含めて今後図書館の分室をどうしていくかということについても記載されております。

いつになるかは未定ですが、これらの資料は委員の皆様にも配布されますので、届きましたら目を通していただければと思います。

名立区に関する部分は地域協議会の中でご説明できるように検討しておりますので、お願いしたいと思います。

本日もよろしくお願いたします。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。それでは事務局より資料の確認と会議録の確認者の発表をお願いします。

【前川班長】

私の方から説明いたします。

－会議資料の説明を行う－

資料については以上です。

続いて会議録の確認者についてですが、今回の会議録の確認者は原田委員と森田委員にお願いしたいと思います。以上です。

【塚田（正）会長】

ありがとうございました。両委員は確認についてお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。

□ 協議事項

○諮問事項に係る審議について

諮問第59号 地域事業の変更について

【塚田（正）会長】

それでは協議事項（1）諮問事項に係る審議について諮問第59号地域事業の変更についてを資料No.1に基づき説明をお願いいたします。

【久保埜次長】

それでは私の方から説明させていただきます。地域事業については平成26年度をもって完了することとなっており、新市建設計画に乗せながら進めてきたところですが、本日ご説明するのはふるさと海岸整備事業の事業内容についてです。平成25年12月18日に当地域協議会に報告をし、了解をいただいているところですが、その中で文言が不適切な部分があったため、改めて諮問をお願いするものです。

別紙をご覧ください。現在は左記のとおり進行形の文言となっておりますが、平成25年度の段階では整備事業については県と協議をしながら当面先送りをさせていただきたいと報告をし、皆様方から了解をいただいたところでもありますので、右記のとおり変更したいと考えております。

説明は以上でございます。

【塚田（正）会長】

ただいま事務局より地域事業の変更について諮問が提出されました。既にこのことは地域協議会及び地元にも説明が済んでいることとなります。文言等の修正になりますが、ご意見がありましたらお願いいたします。

【原田委員】

整備計画は先送りというか、今後は維持管理のみを行っていくというとらえ方でよろしいでしょうか。

【久保埜次長】

平成25年度の際にも説明させていただきましたが、護岸については新潟県が4億から5億近いお金を支出して整備していただきましたが、上物の整備については名立でするようにという話でありました。

車を乗り入るということも計画にありましたが、右折レーンができない限り、乗り入れはできないといった話も出ており、非常に困難なため、新潟県から了承をいただければ計画は廃止し、環境整備等の管理をしていきたいと考えております。ご理解いただければと思います。

【原田委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

他にご意見やご質問はありませんか。

【徳田委員】

このことに関連する質問ですが、一時国道沿いの護岸を撤去するという話も出ておりましたが、そちらも関連的に先送りということになるのでしょうか。

【久保埜次長】

撤去と言いますか、その先の場所に乗入れをするという話があり、それについては、護岸を取り壊して拡幅をし、右折レーンを設けなくてはならず、200メートル間にいくつも交差点ができてしまうということと、国道がカーブしているということからも非常に困難であるということで、事業を行うとなれば1億近い費用がかかると言われており、地域事業費の配分自体がないため、名立区としてはそれを実施できなかったというのが実態です。

【徳田委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

他にご意見やご質問はありませんか。

【奥泉委員】

この護岸の土地の占有権はどこが持っているのでしょうか。

【久保埜次長】

占有権といいますか、海浜地域の護岸を整備して埋め立てたということですので、この土地の管理そのものは新潟県となります。市は県から占用で土地を借りているという状況になります。

【奥泉委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

よろしいでしょうか。それではこれでお諮りをいたしますが、諮問第59号地域事業の変更については「適当とする」ということでよろしいでしょうか。

－「良い」の声多数－

ありがとうございました。

○平成27年度地域活動支援事業について

【塚田（正）会長】

それでは続きまして平成27年度地域活動支援事業についてを資料No.2と3に基づきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【前川班長】

それでは平成27年度地域活動支援事業についてですが、前回もこのことについてはお話をさせていただきましたが、今回は平成27年度の名立区の審査方針等をお決めいただきたいと思います。

前回のお話の中で、「提案書の提出日から事前着手ができるとなっているが、それを例えば提出日が4月3日になった場合も4月1日から事業が着手できないだろうか」

とご質問がありました。このことについて担当の自治・地域振興課に確認を行い回答が来ましたのでご報告いたします。

回答は、原則は交付決定後の活動分についての補助金ですが、採択までに時間がかかるため年度当初から事業を実施できるように、例外として提案書提出日以降の事前着手を認めるとしているのが、全市的なルールとなります。

この理由としましては、補助金が必要だという意思表示があつて認められるものであり、提案書提出前に実施できるということは、補助金がなくても実施できるとみなされるため、あくまでも意思表示があつた、いわゆる提案書の提出日からの事前着手分から認められるということとなります。4月1日から実施される場合は4月1日に提案書の提出をお願いしたいとの回答でした。

以上を踏まえまして、資料No.2は今年度の審査方針であり、資料No.3は平成27年度の審査方針の案になります。これでよろしいかどうかご協議いただきたいと思えます。以上です。

【塚田（正）会長】

事前着手の関係についても説明をいただきましたが、基本的なことは前回もお話をいただいております。改めて目を通していただき、お気づきの点やご質問がありましたら発言願います。

【徳田委員】

これでよろしいと思えます。

【奥泉委員】

地域協議会の検証結果の中で人件費についてかなり謳われていたのですが、自分達でやるのは別として、人に頼んだ場合等はどうなるのでしょうか。講師を頼めば人件費は認められるとか、そのあたりの区別が難しいのではないかなと思いました。

【塚田（正）会長】

今までは事前プレゼン等で確認して対応してきましたが、統一的な見解があれば良いと思えますが、ある程度その地域に任されているという意味もあるのかなと思えます。

【久保埜次長】

人件費は共通ルールとして認められないことになっております。

【奥泉委員】

分かりました。

【塚田（正）会長】

この件についてはよろしいでしょうか。

－「はい」の声多数－

ありがとうございました。

○自主的審議事項について

【塚田（正）会長】

それでは続きまして（3）自主的審議事項について各分科会長より報告をお願いいたします。

【徳田委員】

高齢者福祉分科会につきましては、塚田会長、三浦元二委員、佐藤 G 長と話しを進めまして、特段市の方の動きはないということで、分科会は開催しておりません。

【三浦（正）副会長】

公共交通サービス検討分科会も今月は開催しておりません。現在スケジュールに沿ってまとめの作業を行っているところです。先ほど事務局の方から資料をお配りしましたが、今回は説明だけとなった頸城自動車との意見交換会の内容について添付しておりますので、ご覧になっていただければと思います。以上です。

【塚田（正）会長】

はい。ありがとうございました。

協議事項はこれで終わります。報告事項に移りたいと思います。

□ 報告事項

○ろばた館の使用料の変更について

○シーサイドパーク名立の使用料の変更について

【塚田（正）会長】

報告事項の（1）ろばた館の使用料の変更についてを資料No.4、（2）シーサイドパーク名立の使用料の変更についてを資料No.5、（3）大雪対策についてを資料No.6に基づきご報告をお願いいたします。

【久保埜次長】

(1)、(2)につきましては前回諮問をお願いし、答申をいただいたものでありますので、それについて上越市議会3月定例会に条例案を提出するということでもありますので、ご了承いただければと思います。

－「了承」の声多数－

○大雪対策について

【塚田（正）会長】

大雪対策についても説明をお願いいたします。

【久保埜次長】

それでは資料No.6をご覧ください。

－資料に基づき説明－

【塚田（正）会長】

ありがとうございます。大雪対策については民生委員及び総合事務所の皆様方の総合力で対応をいただいていること、住民を代表してお礼申し上げます。

□ その他事項

○新総合事業について

【塚田（正）会長】

次にその他の事業に移りまして、(1)新総合事業についてを資料No.7を基にご説明をお願いします。

【佐藤市民生活・福祉G長】

それでは資料No.7をご覧ください。名立区におきましては、現在10の町内会において地域の高齢者サロンが実施されており、それが新しい介護保険制度の中でどうなっていくのかということについて、前回の地域協議会の中で三浦元二委員の方からご質問があり、2月には各団体へ説明をしていきたいと話しをさせていただいたところ

ですが、そのことにつきまして引き続き調整中の部分もありますが、現在の経過報告をさせていただきたいと思います。

－資料に基づき説明－

3月4日に各団体と協議を行えるよう調整中です。3月4日前でも個別に相談をしている状況です。

新潟県内でも上越市と南魚沼市の2市だけがこの事業を来年度から実施するという事で、先駆け的な取組みとなるため、まちづくり協議会と社会福祉協議会も若干戸惑っているところもありますが、平成27年度4月から実施をしていきたいと考えております。私からの経過報告は以上です。

【塚田（正）会長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、皆様方からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

私の方からも質問ですが、これから説明をし、4月から実施をするとのことですが、スケジュール的には可能なのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

平成27年度から始めますが、性急にシステムづくりをしたこともありますので、平成28年度の4月にきちんとした形にできるよう、平成27年度は体制整備を含めて進めていければと思っております。最初から完璧な形にはできないと思っています。

【塚田（正）会長】

分かりました。ご意見やご質問はありませんでしょうか。

【徳田委員】

まず基本的な質問をさせていただきたいと思いますが、新総合事業とはサロンや介護予防事業等を進めていくことを言うのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

そうです。介護保険の制度改正の中には新総合事業の創設の他にもいろいろな改正があるのですが、今ご説明したのは、いきいきサロン、介護予防及び体操教室などの事業の改正についてになります。

【徳田委員】

市はまちづくり協議会に事業を委託するとのことですが、上越市の中でまちづくり協議会がない地域というのはあるのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

名前は違いますが、同様な団体が各区にあります。

【徳田委員】

市はまちづくり協議会に委託して、まちづくり協議会が社会福祉協議会に委託するということですが、市から社会福祉協議会に直接委託することはできないのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

まちづくり協議会が社会福祉協議会に全てを委託するというものではありませんが、まちづくり協議会に現在そういったノウハウがないため、社会福祉協議会と協力という形になるのか、委託という形になるかはまだ未定ですが、そのような形で考えております。

【徳田委員】

生活コーディネータが何名配置されるか不明ですが、最低1名はまちづくり協議会に配置されると思いますが、その人が企画、調整及び周知を行うということになるのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

その予定であります。

【吉沢委員】

各地区にあるサロンを廃止して、まちづくり協議会で頭を作ったとして、周りはそれに協力できるのでしょうか。

今でさえ地区で行っていて、参加していただくのに苦勞している状況なのに、顔も知らない人達から呼びかけられるのであれば、参加率は下がるだけではないでしょうか。

今までは各地区で活動していたのに、良くなってきたらまちづくり協議会が頭をやるという感じに受け取れてしまいます。少し虫が良すぎるような気がします。

【徳田委員】

資料には支援が必要な高齢者を支えるシステムと書いてありますが、ノウハウがない方がヘルパーさんのような働きができるのでしょうか。

それから資料に記載されている出前サロンとはどういうものなのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

出前サロンについて説明をいたしますと、現在各地区で行っているサロンについてはその地区の方しか参加できないということでしたが、市の総合事業として行う出前サロンは、例えば会場は不動で行ったとしても、不動の方だけでなく他の地区の方でも参加できるようにしていきたいということです。

【久保埜次長】

今までいきいきサロンを名立町の時からお願いをし、町内会単位ぐらいでやっていただいております。この制度は町内会単位ではなく、名立区全域の中で介護認定を受けない方を集めて週4回や5回程活動をしていこうというものです。

そこで基本となる会場を決めなくてはいけないため、それが例えば名立地区公民館だとして、吉沢委員がおっしゃるように遠くて来ることができないということであれば、出前でサロンを行うという考えです。

制度自体が大幅に変わるわけですが、これは上越市だけで変えるわけではなく、国全体の制度として変えるものです。

【佐藤市民生活・福祉G長】

吉沢委員がおっしゃるように、この制度が根付くまでには相当な時間がかかると思っておりますが、介護保険の制度改正のスケジュールとしては今の団塊の世代の方が後期高齢者となる2025年度を目指して、高齢者社会に順応できるような制度設計をしているということで、今は大丈夫かもしれませんが先のことも考えてのことですので、いろいろご不便をおかけすることもあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

【塚田（敏）委員】

私はこれについて良いと思いますが、現行のいきいきサロンを活かしながら、その上で65歳くらいの元気な高齢者も参加できるように進めていただければと思います。

【佐藤市民生活・福祉G長】

現行のサロンをどのようにしていくかについてはまちづくり協議会や社会福祉協議会と財政の関係も含め協議中です。

【塚田（正）会長】

冒頭の佐藤G長の説明にもあったように、新年度から実施予定だが、言い方は悪いが新年度は試行で本格的な実施はまたその次年度ということですので、また日にちもありますので、こまめに連絡をいただきながら、また意見を徴すということによろしいでしょうか。

【長崎委員】

すみません。私は横町のいきいきサロンのメンバーになっています。現行のサロンは比較的小さいコミュニティで、お隣と手を取り合って楽しく活動することを目指してやっています。私のような若い方も何人もボランティアに出させていただいております。その方が子供を連れてきて一緒に活動をするということもありました。

今後名立区全体のサロンを名立地区公民館で実施するとなった場合、現行のサロンは縮小されたり回数規制が行われたりするのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

2月6日の説明会の際に、各団体で今後のやり方をどのようにしていきたいのかということについて整理をしていただきたいとお願いをさせていただいたところです。

また、私どもの案では、週や曜日によってメインの地区を決めるということも考えております。

【長崎委員】

コーディネータの方が常駐されるということであれば、曜日は平日に限定されるということもあるのでしょうか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

今おっしゃられたようにコーディネータの方の出勤日の関係もありますので、基本的には平日の中で考えております。

【徳田委員】

そうなるとう現在はお子さんも巻き込んで地域づくりをしていこうとしているが、平日ということになればそれも難しいということになりますね。

【佐藤市民生活・福祉G長】

65歳以下の方についてはボランティアという位置づけになります。

【徳田委員】

例えば現状、私の地区のサロンも20名近くの方が参加されますが、名立地区公民館の和室の部屋を二部屋使いますが、ぎりぎりのスペースしかありません。全体的なサロンをどのように行うかはわかりませんがかなり厳しいと思います。

それから、現在サロン開設する際は社会福祉協議会より一つのプランニングで2,500円の補助が出て、参加者の方からお一人100円をお支払いいただいておりますが、今後のお金関係の方向性はまだでておりませんか。

【佐藤市民生活・福祉G長】

各団体には既にご説明済みですが、市の総合事業でなくなる場合には、町内会なりから補助をいただくといった任意の事業になります。ただこれまでの経緯もありますので、今までどおりの支援はできませんが、社会福祉協議会の方でいくらか支援できるように、本部の方と調整していただいているところです。

【奥泉委員】

私の地区で行っているのは、町内会から補助を出して活動していると思います。

【徳田委員】

今後町内会に補助をお願いするとなれば町内会長への説明会等も必要だと思いますが、資料の今後の予定には全くそういった記載もありません。また、町内会をお願いするにしても予算を組んだりしなくてはなりません。

【奥泉委員】

それは行政からやっていただくしかないと思います。各町内会によって取組み方やお金の出方も違うと思います。不動の方はどうなのでしょう。

【久保埜次長】

不動は町内会からの支援は特にしておりません。小田島や東蒲生田はいきいきサロンという名称ではなく、地区のお年寄りが独自で集まっているだけになります。そのためお金の出どころがなく、町内会から補助が出ているのだと思います。

【塚田（正）会長】

本日の雰囲気や今後の会議等に繋げていっていただきたいと思います。3月の地域協議会でもその後の経過報告をお願いしたいと思います。

○名立の子どもを守り育む会の事業評価について

【塚田（正）会長】

それでは次に（２）名立の子どもを守り育む会の事業評価について事務局の方から説明をお願いします。

【佐藤市民生活・福祉G長】

こちらにつきましては昨年度もお願いいたしました。この地域協議会委員の中の4名の方に名立の子どもを守り育む会の評価委員として事業評価をお願いしたいということでございます。

【塚田（正）会長】

ただいま佐藤G長から説明のあったとおりでございます。昨年度は高宮委員、塚田敏子委員、長崎委員並びに原田委員に評価委員をお願いしておりました。今申し上げた4名の方にお願いをしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

－「はい」の声多数－

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

最後の次回期日の話に入る前に、各委員から報告事項等がありますでしょうか。

【奥泉委員】

分遣所が移転してから不都合等の情報は入っておりますでしょうか。

【久保埜次長】

今のところ、市民の皆様からのクレームは1件も聞いておりません。連絡が密にとれるようになったため、返ってスムーズに動いているのではないかと思います。

【奥泉委員】

前の分遣所の跡地についての計画はできたのでしょうか。

【久保埜次長】

建物自体は消防事務組合の所有物であり、近いうちに取り壊しを行いたいと聞いておりますが、いつになるのかはまだ聞いておりません。土地については上越市の土地であるため、更地になる前に用途については考えなくてはならないと思っております。

【塚田（正）会長】

他にありますか。

【長崎委員】

分遣所の関連になりますが、旧分遣所の駐車場に横町上のごみ置場があるのですが、この前の降雪の際に、除雪で押し寄せられた雪のせいで利用しづらくなっていたため、除雪の際に気を使っていただければと思います。

【佐藤市民生活・福祉G長】

特に南部の方では、冬期間だけごみ置場の場所を変えているところもございますので、北部は雪による影響があまりないと思っていたものですから、来年度どうするのかについては町内と相談していきたいと思います。

【塚田（正）会長】

他にありますでしょうか。

【徳田委員】

私は名立の歴史を伝える会の委員になっており、地域活動支援事業の補助金をいただき、各家庭に名立の写真集を配布させていただきました。約1年半がかかったのですが、いい物ができたと思っております。

その関係なのですが、上越市公文書センターに写真の貸出をお願いしたところ断られてしまいました。借りることができない理由が分からず呆れてしまいました。

【市村所長】

どういってお話でそうなったかは分かりませんが、確認いたします。

【塚田（正）会長】

他にはありませんでしょうか。ないようですので次に移らせていただきます。

○平成26年度第13回地域協議会の開催予定

【塚田（正）会長】

それでは次回期日の発表に移らせていただきますが、3月は年度末ということもありますので、会議の後に懇親会を開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

－「はい」の声多数－

ありがとうございます。それでは次回期日案の発表を事務局よりお願いいたします。

【前川班長】

第13回地域協議会は3月20日（金）で15時30分からを考えておりますがいかがでしょうか。

【塚田（正）会長】

それでは3月20日（金）15時30分からということで、懇親会については後日事務局よりご案内をいたします。よろしいでしょうか。

－「はい」の声多数－

ではこれで閉会とさせていただきます。最後に三浦副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

【三浦（正）副会長】

次回も多数の委員の出席をお願いいたします。本日はありがとうございました。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。